

1 必要な5つの機能

1 相談体制

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業及び各専門相談機関にコーディネーター（相談員）を配置

⇒常時の連絡体制や緊急時の対応等適正な相談及び支援を実施

2 緊急時の受け入れ・対応

短期入所等を活用

⇒医療機関等との連携も含めた常時の緊急受入体制の確立

3 体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

4 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応の体制確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

5 地域の体制づくり

各相談機関など様々な機関と連携できるコーディネーターを配置し、地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

2 宇部市における各機能

1 相談体制

宇部・小野田圏域障害者相談支援事業

委託先：生活支援センターふなぎ 神原苑障害相談支援センター
宇部市障害者埼玉支援センターぴあ南風

発達障害等相談センター

委託先：宇部市発達障害等相談センター そらいろ

ひきこもり相談支援事業

委託先：特定非営利活動法人ふらっとコミュニティ

2 緊急時の受け入れ・対応

障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）

委託先：社会福祉法人扶老会（ハイツふなぎ）

3 体験の機会・場の確保

地域生活体験事業

地域生活体験事業（地域での自立生活への移行を支援）

4 専門的人材の確保・養成

宇部志立市民大学に共生社会学部を新設

コミュニケーション支援人材育成助成金の創設

5 地域の体制づくり

山口県主催 山口県地域生活移行推進会議

社会福祉法人扶老会主催 合同ネットワーク会議

ネットワーク会議主催 宇部市障害者就労支援ネットワーク会議

ケア協議会主催 宇部市障害者ケア協議会

各主体主催 支援者会議 etc

支援ネットワーク体制を構築（それぞれの機関・会議の連携）